

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度第 4 回 上越市子どもの権利委員会

2 議題（全て公開）

- (1) 第 2 期子どもの権利基本計画の全体像について
- (2) 第 3 回委員会の意見・指摘事項の対応方針について
- (3) その他（今後の予定について）

3 開催日時

平成 26 年 12 月 18 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

4 開催場所

市役所木田庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：梅野委員長、廣川副委員長、樋口委員、竹田委員、小林委員、田中委員、杉田委員、高津戸委員、若林委員、笠原委員、青木委員
- ・ 事務局：こども課 笠原課長、丸田係長、坪井主任、廣川主任
- ・ 関係課：学校教育課 中村管理指導主事、共生まちづくり課 山田室長、すこやかにくらし支援室 宮崎室長、生涯学習推進課 佐藤参事

8 発言の内容（要旨）

開会

あいさつ（事務局：笠原）

議事 (1) 第 2 期子どもの権利基本計画の全体像について

事務局 (丸田) : (上越市第 2 期子どもの権利基本計画 (案)、資料No.1 上越市第 2 期子どもの権利基本計画の全体像について、により説明)

議事 (2) 第 3 回委員会の意見・指摘事項の対応方針について

事務局 (丸田) : (上越市第 2 期子どもの権利基本計画 (案)、資料No.2 第 3 回委員会の意見・指摘事項の対応方針について、資料No.3 基本的な施策の評価指標 (目標値) の考え方について、資料No.4 各課取組事業の目標の取り扱いについて、により説明。)

杉田委員 : 資料にある委員の名簿だが、この第 2 期基本計画にかかわった委員として、何年度から何年度までと注釈を付けるとよいと思う。

事務局 (笠原) : この名簿は、第 2 期計画の策定にかかわった委員として掲載したいと考えていたので、ご指摘のとおり、何年度から何年度までの間の任期の委員という形で紹介することとしたい。

梅野委員長 : 資料No.3 にある、「子どもの権利条例の認知度」や「「えがお」の学習が役立っていると感じる子どもの割合」などの目標値について関心があるところだが、前回の議論でも出たように、中学生はいずれ高校生になるので、「えがお」による子どもの権利学習を受けたことのある高校生が増えると、子どもの権利条例や子どもの権利の内容の認知度が増えるのではないかという話もあったが、これを機会に上越市内の高校でも、年に 1 回くらいは、校長先生から一言話をしていただく等、何かしらの機会があるだけでもよいのではないか。その上で、子どもの権利条例の認知度などが増えていく目標とする方がよいと思う。

そういう意味では、この第 2 期計画が出ることで、その根拠になるので、いい役割を果たすと思う。

杉田委員 : 相談窓口について、健康づくり推進課やこども課で実施しているものなど、いろいろあるが、子どもに関する相談の窓口が全部、相談総合窓口に一括できたら、相談しやすいのではないか。相談総合窓口から、それぞれの専門につなぐこともできると思う。

相談できない割合が多かったわけだが、いろいろな相談機関があり、どこに相談すればいいのかわからない人がいるかもしれないので、相談窓口をある程度、総合的にできればと思う。

また、思春期電話相談はファミリーヘルプ保育園内にあるが、周知されにくいと思う。その辺も含め、検討いただきたい。

高津戸委員：大人の子どもの権利に対する認知度の目標値が、先回の会議の時と比べ下がっているが、この何年か後に現状が目標値に近づいてきた場合、目標値を途中で高くすることもできるという考えか。

また、フリーダイヤルの電話相談の導入はとてもよいと思ったが、子ども向けと保護者向け、両方あるとよいと思う。

若林委員：目標値の設定区分をAからEと表しているが、評価のような気がした。AがよくてEが悪いというイメージがついてしまうと感じる。

もう一点、例えば、仕事が大変だとか、家庭があまりうまくいかないなど、男性が悩んだ時に、どこに相談するのか分かりにくい。子どもの権利を守ることでは、父親が健康で健やかにいることが、とても重要だと思う。特に新潟県は男性の自殺率も高いので、男性が相談しやすい体制作りが感じられるとよいと思う。

杉田委員：ひとり親家庭等支援事業の中に、母子自立支援員を配置し就労を支援するとあるが、父親の就労に対しての支援は何かあるのか、あるいはこれから考えるのか。

事務局（笠原）：相談窓口について、集約する意味では、相談窓口を福祉部門に一元化し行っている。また、いろいろなところにチャンネルがあることも大事なので、相談があった時に、「ここは違います」と受け付けないのではなく、担当課へつないでいる。ただ、それをどのようにわかりやすく周知していくのか、今後工夫したい。

目標値の設定は、ここに載っている目標であっても、見直してもよいと考えている。

また、子ども向けのフリーダイヤルを導入した場合は、「えがお」の中でも紹介し、PRしていきたい。

目標値の設定区分は、ご指摘の通りだと思う。違う表記方法を考えたい。

男性が悩んだ時の相談窓口だが、保健所で自殺予防の窓口を開設している。市では、健康づくり推進課が窓口となっているが、男性からの悩みは、実際にはあまり無い状況である。アピールが足りないこともあるかもしれないので、ご意見を踏まえて、何らかのアピール策を打ち出していくのも一つの方法かと思う。

母子自立支援員は、名前が過去から残っているものである。この名称でよいかどうか、異論もあると思うが、いずれにしても、ひとり親というのは、父または母、祖父、祖母、色々な家庭があり、この援助については、母親かどうか関係なく、ひとり親の保護者に対して行っている制度である。

竹田委員：基本計画案の14ページに「110番協力車制度」が記載されているが、現在、「110番子どもの家」は、どうなっているのだろうか。どれくらいあるのか、どんな仕事をしているのか、教えていただきたい。

事務局（笠原）：「110番子どもの家」は、警察署の生活安全課で取りまとめている。詳しい情報を防災担当課に確認したが、現在何件くらいあって、どのような活動をしているのかは、すぐに回答できないため、次回委員会で回答させていただく。

梅野委員長：現在、小学生でもスマートフォンを持っている子どもが増えているのだろうか。

廣川副委員長：中学校でも同様だが、スマートフォンの所持率がとても高くなっている。県の校長会ではかなり危機感を持っており、昨年度、小学6年生を対象に調査を行った。その調査データを基にして、各中学校区で「子どもを育てる会」が中核となり、保護者や普段子どもの面倒を見ている地域の方を対象に研修会を頻繁に実施している。スマートフォンのほかに3DSというゲーム機もある。そのゲーム機はゲーム機能だけではなく、写真も撮れるし、通信もできる。先日、当校（三郷小学校）でも研修を行ったが、現実として保護者がそれらの実態をよく知らないことが非常に顕著で問題視されている。

今、学校では、PTAの安全メールシステムが活用されている。何かあった時には、学校から一斉配信して、すぐに地域の方達にも協力を得ることができるよう登録制になっている。また、小学生が携帯電話（スマートフォン）を所持して、学校へ来ることは禁止している。

田中委員：安全安心まちづくり推進パトロールは、担当課が防災危機管理課になっているが、登下校の見回りに関して、青少年健全育成センターでも指導員がパトロールを実施している。この防災危機管理課と青少年健全育成センターとの整合はどのようにしているのか。

事務局（笠原）：ご意見のとおり、青少年健全育成センターと防災危機管理課の双方で実施している。それについて、どういう体制にするのか話が始まったところだと思うが、役割分担を含めて効率的に実施すれば一番よいと思う。

梅野委員長：いろいろな作業の分担が組織的にあると思うが、例えばネットや電話の問い合わせ時に、かけてくる側からどのように見えるかということについても、今後の委員会で意見を伺いたい。

議事（3）その他（事務局から今後の予定について説明）

閉会

9 問合せ先

健康福祉部 こども課 TEL 025-526-5111（内線 1711）
E-mail:kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。